

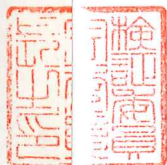
動物実験に関する検証結果報告書

(大学共同利用機関法人「情報・システム研究機構国立遺伝学研究所」)

動物実験に関する相互検証プログラム

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 23 年 1 月 13 日



平成 23 年 1 月 13 日

情報・システム研究機構国立遺伝学研究所長

小原 雄治 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会

動物実験に関する相互検証プログラム

検証委員会 委員長



対象機関：情報・システム研究機構国立遺伝学研究所

申請年月日：平成 22 年 7 月 22 日

訪問調査年月日：平成 22 年 11 月 25 日

調査員：佐藤 浩（自然科学研究機構生理学研究所）

久保 薫（奈良県立医科大学）

検証の総評

大学共同利用機関法人の一つを構成する情報・システム研究機構の国立遺伝学研究所では、生命システムの個別メカニズムの解明のための遺伝学分野における共同利用研究施設として、多様な研究ニーズに必要な動物実験の管理体制がよく整備されている。

また、魚類使用実験についても動物実験計画書の提出、承認を義務づけていることなど、動物実験が適正に実施されるよう努力されている点は高く評価できる。

飼養保管関係では、特に、2003 年に設置された動物飼育実験棟及びゼブラフィッシュ飼養保管施設は先端的な構造や設備を誇っており、維持管理状況も良好であり、現時点で大きな問題となる点は見当たらない。今後も、動物実験の良好な体制を維持されたい。

なお、貴組織における機構長と研究所長との相互の関係については、基本指針に基づくよう措置されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「情報・システム研究機構国立遺伝学研究所動物実験規程」が基本指針に基づき適正に定められているとの評価結果であるが、基本指針で定める研究機関等の長とはこの場合、情報・システム研究機構長を指すと考えられる。したがって基本指針に則したものと評価しがたく、改善を要すると判断する。
3) 検証の結果
☐ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☒ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
機構長から国立遺伝学研究所長への権限委譲等の措置が必要である。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
11名の委員で構成される動物実験委員会が設置されており、委員会の役割や構成は基本指針に則したものである。また、県内の大学教員を所外委員にも委嘱している。よって、動物実験委員会の整備状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「情報・システム研究機構国立遺伝学研究所動物実験規程」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。また、これらの手続きに必要な各種様式も定めており、所長の管理下で動物実験を行う体制が明確に定められている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え動物を用いる実験、感染動物実験について、それぞれの安全管理を目的とする規則等が定められている。なお、有害化学物質の投与実験について、その安全管理のための規則等は定められていないが、現在のところ当該実験は行われていない。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

今後の可能性も考慮し、有害化学物質の投与実験などに対応可能なケミカルハザード対策防止規程などを整備されることが望ましい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

4 カ所の実験動物飼養保管施設があるが、すべての施設に管理者および実験動物管理者が定められており、基本的な管理体制が整備されている。また、実験動物飼養保管施設や実験室の申請、委員会による実地調査、所長による承認の体制をとっている。さらに、動物飼育実験の手引きやゼブラフィッシュの実験操作や分与等飼養保管に対するマニュアルも作成し、体制整備に意欲的に取り組んでいる。よって、実験動物の飼養保管に関する体制について、自己点検・評価の内容は妥当と判断する。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

魚類も規程に取り込み、適正な動物実験の実施に意欲的に取り組んでいる点は高く評価できる。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験計画の審査等を行い、基本指針に則した委員会機能を適正に果たしており、その活動状況も議事録等により確実に記録として残されている。よって、動物実験委員会の活動について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
1年間に19件の動物実験計画の審査、承認を行い、遺伝学分野における動物実験が適正に実施されている。さらに、結果報告書の提出率が100%であることは非常に高く評価できる。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の内容は妥当と判断する。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☐ 該当する動物実験が適正に実施されている。
☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
自己点検・評価結果の判断理由は、「各委員会との連携において工夫が求められる。」とのことであるが、現状、安全管理面において問題となる事例は認められず、また、外部からの実験動物の導入の際も専用の隔離室で検疫を行うなど、適正に行われていると判断される。
3) 検証の結果
☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
動物実験委員会委員である飼養保管施設の専任教員が遺伝子組換え実験安全委員会の委員も兼任するなどの方策が考えられる。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
各実験動物飼養保管施設において、実験動物管理者の指導のもと、動物飼育実験の手引きやゼブラフィッシュの実験操作や分与等飼養保管に対するマニュアルも整備され、それらに則して飼養保管されている。また、動物の健康管理や施設の衛生管理も適正に行われている。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。
3) 検証の結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

現状、飼育室の狭隘は一時的に回避され問題となる事例は認められず、適正に実施されていると判断される。しかしながら、人事異動や新しい部門の新設等も考慮した今後の改善を指向し、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある」とした自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

今後、計画的な施設・設備の改修・更新や増築の必要性を訴え、工事等を進められたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験実施者等に対する教育訓練の実施記録や受講者の記録等がよく整理されており、基本指針に則した教育訓練が実施され、年 10 回程度の講習会も開催されており、適正な動物実験の実施に努めている。よって、教育訓練についての実施状況は適正と判断される。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物飼育実験の手引きが古くなっていることから、その改定作業を早急に進められたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

自己点検・評価関係書類の整理、保管状況、事務局の支援体制は良好であるが、一方、ホームページにおける情報公開において、外部よりのアクセス性や動物実験規程の公開などで、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とした自己点検・評価結果は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

外部よりのアクセス性や自己点検・評価結果とともに動物実験規程も容易に閲覧できるよう工夫されたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見

国立遺伝学研究所においては、連絡網や災害時の退避マニュアルなどが整備されているが、安全衛生に係る緊急時体制が未整備である。針刺し事故などに備え、マニュアルの整備が望まれる。

